

くらしの情報

町役場 ☎3-3131
 ウトロ支所 ☎4-2200
 保健センター ☎2-2500
 保健課 ☎3-2102
 保健室 ☎3-2435



役場への届け出や
 手続き方など電報で
 ご案内しています。
 ☎3-3336

変わります

粗大ごみの収集

今まで、ウトロ・三井の処分場で処理していた粗大ごみは、8月から久科清掃センターで一元的に処理することになりました。

家庭系（市街地・中斜里市街地・ウトロ他）は、毎月1回、町が収集しますので、指定日にごみステーションに搬出してください。事業系及び集落地域においては、指定の日に久科清掃センターに搬入してください。

詳しくは、先にお配りしたチラシをご覧ください。

8月1日に予定していた市街地・中斜里市街地（ホクレン含む）の粗大ごみ収集は行いません。ご注意ください。

問合せ 清掃センター ☎3・1692

ご利用ください

社会保険・年金相談

国民年金や厚生年金、健康

保険など、社会保険事務に関する相談をお受けします。

日時 8月24日（火）午後2時～午後4時、8月25日（水）午前9時～午前11時
 場所 役場1階小会議室（6番）

主催 北見社会保険事務所
 問合せ 住民生活課医療年金係（内線147）

国民年金保険料がお近くのコンビニで納付できます

4月よりコンビニエンスストアでも国民年金保険料を納めることができるようになりました。夜間・休日でも保険料を納めることができ、とても便利になりました。

コンビニエンスストアで利用できる納付書は、納付書の裏面にコンビニエンスストアの表示がありますのでご確認ください。

減額されます

入院時の費用

入院した時の食事代が減額

されます。

国民健康保険加入者（高齢受給者証をお持ちの方も含む）と老人保健受給対象者の方は、入院した場合1日780円の食事負担額を支払うことになっていきますが、町民税の非課税世帯の方は減額されます。（90日までの入院は650円、90日を超える入院は500円、または一定の基準以下の方は300円の負担で済みます。）

入院した時の1か月の一部負担金の限度額が減額されます。

高齢受給者証（国民健康保険加入者）と老人保健受給対象者の方で、町民税の非課税世帯の方は、入院した時の1か月の一部負担金が減額されます。（所得額に応じて、2万4千600円または1万5千円の負担で済みます。）

申請の手続きが必要です。

減額の適用を受ける場合は、町で交付する認定証を病

院に提示しなくてはなりませんので、該当される方は申請の手続きを行ってください。

7月以前に認定を受けている方は、有効期限が7月31日で切れていますので、引き続き入院されている場合は、再度申請の手続きが必要です。

申請の際、保険証・高齢受給者証・老人保健医療受給者証・印鑑をお持ちください。申請先・問合せ 住民生活課医療年金係（1階3番・内線140・147・148）

早期発見が大事です

肝がん検診

斜里町肝炎友の会では北海道難病連・北海道肝炎友の会・斜里町の協力を得て今年も肝がん検診を実施します。過去に輸血をしたことがある等、肝臓病について心配な方はこの機会をぜひご利用下さい。事前申込みが必要です。

日時 8月29日（日）8時30分～11時30分
 場所 ぼると21

検診料 6千円（町民は3千円の助成があります）
 締切 8月10日（火）

検診機関 札幌稲積公園病院
 申込み・問合せ 斜里町肝炎友の会事務局 ☎3・3382

1（土田） ☎3・2394
 （高橋）

受診中の方は必ず主治医にご相談下さい

お気を付けてください

鳥インフルエンザ

現在、ベトナム、中国などにおいて、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。このウイルスによる市中感染の兆しは、現在のところ確認されていませんが、当該地域へ渡航される方は、一般的なインフルエンザの予防に心がけるとともに、生きた鳥などを販売している市場などには立ち入らないようにしてください。

また、人への感染が確認されていない国においても、感染した鳥との密接な接触などにより人への感染の可能性は否定できませんので、同様の注意が必要です。

5月以降も高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されている国（7月6日現在）

インドネシア、タイ、中国、ベトナム 印は、この冬人への感染が確認された国
 問合せ ぼると21保健推進係

資格が必要です

排水設備工事責任技術者試験

町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事

責任技術者制度を導入し、次のとおり全道統一試験を行います。なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。

名称 第9回北海道排水設備工事責任技術者試験

日時 11月10日(水) 13時30分

場所 北見市、釧路市、旭川市ほか

試験講習 10月に試験地で開催します。

手数料 受験料4千円、受講料(テキスト代込)3千円

受付期間 9月1日(水)～10日(金) ただし、土・日曜は除く

問合せ 水道課事業係(内線169・170)

子どもを大切に

STOP!子ども虐待!

子どもの虐待は法律で防ぐ

8月10日は道の日

道路は、毎日の生活を支える欠くことのできない基本的な社会資源ですが、あまりにも身近な存在であるため、その重要性が見過ごされがちです。8月10日の「道の日」を契機にもう一度見直してみませんか。

(国土交通省)

禁じられています。しかし、残念ながら親の虐待による痛ましい事件は、まだ続いています。次のようなことに気がついたら虐待が疑われます。

子どものひどく泣く声が聞こえ、いつも大人の怒鳴る声や聞き覚えのない傷をつけている・衣服や身体がいつもとても汚れていく・大人がいつもいなくて、夜間も子どもたちだけで過ごしている など

通告することは勇気がいりますが、連絡をいただいた方の秘密は守られますし、匿名でも結構です。ぜひ最寄りの児童委員、役場、網走支庁家庭児童相談室または児童相談所に連絡してください。

「虐待でなかったらどうしよう」と心配する必要はありません。子どもは虐待から守られる権利があり、大人にはそのために通告する義務があります。

児童相談所では、専門の職員が相談、調査を行い、必要な場合には子どもを緊急に保護したり、場合によっては施設入所や里親委託をします。

里親制度

家庭のぬくもりを求めている子どもたちのために里親に

なりません。

里親とは、親の病気や離婚など様々な事情によって、家庭で生活できない子どもたちをあたためたい家庭に迎え入れ、愛情とまごころをこめて養育して下さる方のことで、児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親になるために特別な資格はありません。望まれることは、子どもが大好きで、健康的な明るい家庭であることです。また、子どもを養育すると里親手当、生活費、学校教育費、医療費などが支給されます。

もし、もっと詳しいことが聞いてみたい、里親になってみたいとお考えでしたら、ぜひ最寄りの役場、網走支庁家庭児童相談室または児童相談所に連絡してみてください。

問合せ ぼると21社会福祉係または北海道北見児童相談所
北見市東陵町36番地3
☎0157・24・3498

平成16年度 全道里親研修大会(子育ては、家庭と社会の協働作業)

全道から里親が集まります。「子育て」とは? 家庭と地域の役割とは? 里親の養育とは? 原点到立ち戻って考えてみたいと思います。

紋別海上保安部からのお知らせ

海洋レジャー活動が活発となる時期を迎え、紋別海上保安部では、海での事故を防止するためホームページで安全情報の提供を実施しています。

また、マリンレジャー行事相談室でも、マリンレジャーに関する各種ご相談にお答えしておりますのでご利用ください。

海上保安庁では、自己救命策3つの基本救命胸衣の常時着用(海に落ちて沈まない)携帯電話の携帯(防水バック使用)

118番の有効活用
を皆さんにお願いしております。
紋別海上保安部ホームページアドレス
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/monbetsu>

問合せ マリンレジャー行事相談室 うみまる
☎01582・4・3268(内線21・22)
ホームページに関する問合せ 航行援助センター
☎01582・7・5250(内線32・33)



一緒に考えてみませんか。
日時 9月19日(日) 午前10時～午後3時

場所 北見芸術文化ホール
内容 特別講演「ひとりでは生きられない」講師・作家小檜山 博さん、里親の体験発表「里親の養育について考える」

申込み・問合せ 北海道北見児童相談所 ☎0157・24・3498

なくしましょう

いじめ・体罰

8月1日～31日は、「いじめ・体罰」をなくす対策月間となっています。

「いじめ」はどのような理由があるかと、いじめられる児童・生徒の身体や名誉・人

格を傷つけ、その人権を侵害するものです。

また、教育職員による体罰は、児童・生徒に対する重大な人権侵害であるにもかかわらず、体罰を正当化する傾向が見受けられ、これが、児童・生徒の「いじめ」を誘発、助長しているとの指摘もなされています。

網走人権擁護委員協議会及び釧路地方法務局網走支局は、その根絶を目指して、電話相談を開設しますので、ご利用ください。

なお、「いじめ・体罰」の相談は8月の対策月間に限らず通年開設しています。

「いじめ・体罰110番」釧路地方法務局網走支局 網走市大曲1丁目1番4号 ☎015

2・43・3456

事業主のみなさまへ

新規高卒者の就職

平成17年3月高等学校卒業者の就職に関する応募・推薦方法が変わります。

応募・推薦について

生徒の企業への応募・推薦は、推薦開始日(9月5日)から10月31日までは1人1社に限定されますが、11月1日以降は「1人2社」まで応募・推薦ができます。

求人票への明記について

企業は、内定辞退により円滑な採用活動に支障を生じるなど特別の事情があるため専願者のみの応募を希望する場合や、併願者より専願者を優先しようとする場合には、求人票の補足事項欄に「専願限定」または「専願優先」と明記してください。

(注)「専願」とは1社のみを受験することをいいます。

問合せ 北海道労働局職業安定部職業安定課 ☎011・709・2311 (内線3675)

情報をいち早く

防災対策支援システム

北海道では、気象台が提供する気象警報、地震・津波・火山情報や市町村が発表する避難情報、北海道からのお知らせを携帯電話へメール送信するサービスを6月1日から開始しました。

事前にメールアドレスを登録しておく、外出先などでも関連情報をいち早く入手することが可能となりますので、ぜひご登録ください。

また、登録していない場合

でも、携帯電話やパソコンで閲覧できるようなホームページも開設しておりますので、災害情報の収集手段としてご利用ください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

携帯電話からは <http://www.bousai-hokkaido.jp/mobile/>
パソコンからは <http://www.bousai-hokkaido.jp/pc/>

携帯電話のメール受信やサイトへの接続料は、利用者の負担になります。

まずは相談から

入校前適性相談

北海道障害者職業能力開発校では、平成17年度の入校希望者を対象に障害の程度や能力に応じた訓練科目が選択できるよつ、相談をお受けしていますのでお気軽におこしください。相談を希望される方は、事前に電話かFAXで、お申込みください。

相談期間 7月1日(木)～平成17年2月25日(金)午前9時30分～午後3時(土・日・祝日及び夏期・冬期休暇を除く)

持参書類 障害者手帳、療育手帳または障害を確認できる書類

訓練科目 情報ビジネス科、プログラム設計科、プリントメディア科、家具工芸科、CAD機械科、建築設計科、シヨップマネジメント科、被服縫製科、被服縫製科作業実務コース

相談申込先及び相談場所
北海道障害者職業能力開発校
砂川市焼山60番地 ☎0112
5・52・9177
5・52・2774
☎012

斜里消防団防災訓練のご案内

この訓練はいつ起こるかわからない大規模災害を想定し、現地対策本部の設置・情報伝達・資材の調達・災害警戒個所の巡視・水防訓練・救急・救助訓練などを実施し、災害時に備えることを目的として行います。

とき 8月29日(日)午前8時45分～
ところ 港西町13番地(斜里川河口西側空き地)
サイレンの吹鳴 午前7時30分 ウトロ
午前8時30分 斜里・中斜里・以久科・三井・峰浜

「高額請求」「不正な点検」訪問点検にご注意。

消化器の不適正な点検や高額請求の被害が管内で発生しています。点検を承諾する前に、契約業者であるかをしっかり確認しましょう。

トラブル防止のポイント

1. 身分証明書等の提示を求めろ。
2. はっきりと点検を拒否する。
3. 契約書にハンコは押さない。

【119だより】

不適正な点検や高額請求をする点検業者が居座ったり、脅迫的な言動に出た時は、近くの警察署、消防署に通報してください。

個人事業税・第1期の納期限は8月31日(火)です。

個人事業税は、道内に事務所(事業所)があり、事業を行っている個人に、その所得を基礎として課税される道税です。事業の所得から各種控除額を差し引いたものに次の税率をかけて算出します。

- 第一種事業 物品販売業、不動産貸付業、飲食店業など 5%
- 第二種事業 畜産業、水産業など 4%
- 第三種事業 医業、理・美容業、クリーニング業など 5%
- 助産師、あん摩・はり・きゅう業など 3%

網走支庁から送付します納税通知書で、8月31日まで(第1期)と11月30日まで(第2期)の2回に分けて納めていただきます。(年税額が1万円以下の場合には第1期に全額を納めていただきます。)納税のお済みでない方は期限までに納税してください。

納税通知書は第1期分と第2期分を一緒に送付しますので、第2期分の納付書を無くさないようお気を付けください。

道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替も利用できます。

問合せ 網走支庁総務部税務課 網走市北7条西3丁目
☎0152・44・7171

ホームページもご利用ください。

道税ホームページ <http://www.pref.hokkaido.jp/soumu/sm-zeimu>

網走支庁税務課のホームページ

<http://www.abashiri.pref.hokkaido.jp/ab-zeimu>